

## ▶本調査研究の概要

未就園児等やその家庭の中には、虐待の未然防止や健全育成等の観点から、支援が必要となる場合がある。各市町村は未就園児等の状況を把握し、必要に応じ適切に支援につなぐなど、こどもの福祉の増進及び最善の利益を図っていくことが必要である。このため、未就園児等の把握、支援の在り方を明らかにし、各市町村における取組を推進、支援することを目的とし実施した。

下記①～③を踏まえ、未就園児等の背景要因の分析及び今後の施策を検討した。

- ①自治体や民間団体の取組事例の収集・分析
- ②有識者・当事者ヒアリング
- ③検討委員会の開催

## ▶今後の取組の基本的な考え方

こども基本法やこども政策の新たな推進体制に関する基本方針に掲げられている理念にのっとり、誰一人取り残さず、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、幸福な生活を送ることができるよう、乳幼児期における「育ち」を切れ目なく保障することが重要

### 0～2歳児

地域の中で孤立しがちであることから、妊娠・出産を契機としたつながりや、乳幼児健診等の機会も活用し、一時預かりや地域子育て支援拠点など地域の様々な子育て支援につなげるとともに、家庭外でもこども同士や保護者以外の大人や社会資源と関わる機会を設けることが重要

### 3歳児以降

集団の中で育ちあうことの重要性が高まる年齢であり、義務教育との円滑な接続の観点からも、できる限り良質な幼児教育・保育を保障するため、未就園となっている状況等を把握し、適切に就園その他の支援につなぐことが重要 ※3歳児以降は幼児教育・保育の無償化対象

☞未就園児とその家庭の子育て状況は様々であり、未就園であること自体を問題視するような情報発信や対応とならないよう留意が必要

# 未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究 報告書概要

## ▶今後の取組の方向性（共通する課題への対応）

孤立や不適切養育の予防  
(妊娠期からのポピュレーションアプローチ)

子育て環境の変化等により、全ての家庭に孤立や不適切養育に陥るリスクがあることを考慮。

- 経済的支援とセットの伴走型相談支援等による、早期からの関係性構築
- 孤立しやすい転入家庭へのフォロー
- 地域の居場所や子育てサービスの充実

支援の対象とすべきこどもの把握

支援の対象とすべき子どもについて、必要な支援に早期につなぐことが重要。

- 国や自治体による3歳以上の未就園児の数や養育状況の把握
- 経済的支援とセットの伴走型相談支援による対象児の把握
- 行政以外の支援機関等との情報共有の促進

支援が必要な子どもや家庭との関係性の構築、支援の実施、再度の孤立の防止

行政への抵抗感により支援につながらないケースや、ひろばや保育所などの拠点型サービスへ出向くことが難しいケースへの対応。

- 支援につながりにくい家庭等に対する、アウトリーチ型子育てサービスや申請手続きの伴走支援
- 複合的な課題に対応できる人材の育成

## ▶今後の取組の方向性（個別の課題への対応）

こどもに発達課題がある家庭

- ✓ 発達の課題については専門的な支援に円滑につながるよう、保護者の心情に配慮した丁寧な相談支援を行う。
- ✓ 保育所等で受入れが難しいケースがあるため、受け入れる保育所等における理解促進や児童発達支援センター等関係機関との連携を推進する。

保護者にメンタルヘルス上の課題等がある家庭

- ✓ 保護者自ら相談窓口へのアクセスが難しいケースがあるため、メンタルヘルスの相談窓口は、こどもを含む家庭状況等も確認し、気になる状況があればこどもや育児の相談窓口案内する。
- ✓ 園への送迎が難しいケースがあるため、状況に応じてファミリー・サポート・センター事業や障害福祉サービス（居宅介護等）の育児支援を活用する。

外国にルーツのある家庭

- ✓ 言語の壁により入園申請が困難なケースがあるため、地域の日本語教室等との連携や、行政窓口における多言語・やさしい日本語での対応を推進する。
- ✓ 保育所等における外国ルーツへの理解促進や専門的な人材の配置を推進する。
- ✓ 外国ルーツ向けの制度や自治体等における対応事例を周知する。

## ▶検討委員会 構成員一覧（50音順、○：座長）

小川 由美	NPO法人アンジュ・ママン 施設長
オチャンテ 村井 ロサメルセデス	桃山学院教育大学人間教育学科 准教授
北村 充	豊橋市こども未来部 こども若者総合 相談支援センター 副センター長
高橋 徹	足立区教育委員会 こども支援センター げんき こども家庭支援課長
日詰 正文	日本発達障害ネットワーク 副理事長 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 総務企画局 研究部部長
モンズースー	漫画家
○横山 北斗	NPO法人Social Change Agency 代表理事

## ▶検討委員会の開催概要

- 第1回 令和4年8月19日
  - 事業設計について
  - 調査設計について
- 第2回 令和4年11月17日
  - ヒアリング結果について
  - 取りまとめの整理の観点及び記載すべき内容について
- 第3回 令和5年1月27日
  - 当事者ヒアリング結果について
  - 報告書の目次および今後の取組の考え方・方向性について
- 第4回 令和5年3月1日
  - 報告書案について